

文化創造館が
「日本における

モダン・ムーブメントの建築」

に選ばれました!

秋田県初!



2月24日の選定記念プレート
の贈呈式。穂積市長の右が、
一般社団法人 DOCOMOMO
Japanの大宮司勝弘事務局長
と香川 浩さん。左が、文化創
造館の藤 浩志館長

近代建築の
お墨付き!



広報あきた

- 2 4月1日からの機構改正
- 4 転入・転出の手続き
- 6 市役所からのお知らせ
- 13 育児
- 14 井戸端市民通信
- 16 狂犬病予防注射
- 20 情報チャンネルa



文化創造館の最近の話題は14頁をご覧ください

4月1日からの機構改正

子ども未来部の業務窓口などが変わります

● 問い合わせ
子ども総務課 ☎(888)5687

◆子ども家庭センターを新設します

改正児童福祉法に応じ、妊産婦、子育て世帯などへ一体的に相談支援を行う

子ども家庭センター

を新設し、同センターに「子ども健康課」と「子育て相談支援課(現子ども未来センター)」を設置します。

さらに、国が進める次元の異なる少子化対策に迅速かつ的確に対応するとともに、事務事業の円滑化を図るため、新たに「子ども福祉課」を設置し、子ども総務課から児童手当や福祉医療などの業務、子ども育成課から放課後児童などの業務を移管するほか、児童館の所屬も同課となります。

また、施設指導室が所管する指導監査の業務を子ども総務課へ、教育・保育給付の業務などを子ども育成課へそれぞれ移管し、同室を廃止します。

各課の業務内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

広報ID番号 1005858

*機構改正の内容は変更となる場合があります。



令和6年4月1日からの子ども未来部

*赤字は新設や名称が変わる課・担当など。

子ども総務課 (市役所2階)	総務担当 ☎(888)5687	部の連絡調整、子ども関連施策の企画・調査研究・調整、元気な子どものまちづくり企業認定、ワーク・ライフ・バランスなど
	指導監査担当 ☎(888)5688	指導監査、教育・保育施設などの認可・確認
子ども育成課 (市役所2階)	子育て事業担当 ☎(888)5692	特別保育事業費補助金(延長・一時預かりなど)、保育士支援・人材確保
	入所担当 ☎(888)5692	保育所などへの入所受付・審査、保育料助成
	運営支援担当 ☎(888)5695	私立保育所などへの給付、教育・保育の質の向上、保育所・認定こども園への施設整備補助
	各公立保育所	
子ども福祉課 (市役所2階)	給付・支援担当 ☎(888)5689・5690	児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭支援、母子生活支援施設、母子父子寡婦福祉資金
	福祉医療担当 ☎(888)5691	子ども福祉医療
	放課後児童担当 ☎(888)5694	児童館、放課後児童クラブ
	各児童館	
子ども健康課 (市保健所2階(八橋))	母子保健担当 ☎(883)1174・1175	妊娠期からの相談支援(ネウボラ)、乳幼児健康診査、母子保健(発達・栄養・歯科)
	給付担当 ☎(883)1172	妊産婦健康診査、未熟児養育医療給付、小児慢性特定疾病支援、不妊治療費助成、出産・子育て応援給付金
	子育て支援担当 ☎(887)5340 (アルヴェ5階子育て交流室内)	地域の子育て支援、子ども広場の運営、ファミリー・サポート・センター[☎(887)5336]の運営、子育てサポートクーポン券の交付
	相談担当 ☎(827)6017 (市保健所2階(八橋))	■子ども家庭相談☎(827)6017、土曜・祝日☎(887)5339※ ■女性の悩み相談☎(827)6348、土曜・祝日☎(887)5698※ ■家庭教育相談(ぐりーん・えこー)☎(827)6413、土曜・祝日☎(887)5337※ ■ヤングケアラー相談☎(827)6037…平日のみ ■虐待の連絡☎(827)6017、土曜・祝日☎(887)5339、日曜☎(887)5340 ※…日曜は休み
	★相談窓口 平日☎市保健所が変わります 土曜・祝日☎今までどおりアルヴェ5階です	
	少年指導センター☎(884)3869 (アルヴェ5階子育て交流室内)	少年相談(わかかさ相談電話)☎(884)3868、非行防止



◆子ども未来部以外の機構改正は、次号以降の広報あきたでお知らせします。

◆「広報ID番号」は、市ホームページ画面上でのページ検索の際に入力してください。

市外局番 = ☎018

寄付・寄贈 ありがとうございます



2月5日の受納式。映画「めぐみへの誓い」製作委員会の松村譲裕総合プロデューサー(右)、佐藤教育長(左)

映画「めぐみへの誓い」製作委員会から、中学生や高校生などの人権教育に役立ててほしいと映画「めぐみへの誓い」のDVDを23枚寄贈していただきました。

問い合わせ▶教育委員会総務課☎(888)5803



2月15日の受納式。穂積市長の右が、秋田中央LPガス協議会の佐澤公明会長、同会の柳橋 豊副会長、事務局の館岡重信さん、左が佐々木危機管理監、伽羅谷防災安全対策課長

秋田中央LPガス協議会から、災害発生時に避難所などで使用してほしいと、防災機材を寄付していただきました。

問い合わせ▶防災安全対策課☎(888)5434



秋田市は 「笑顔あふれるこどものまち」 を宣言しました！



この宣言は、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター宣言」を兼ねて行うものです。



こどもは、いつの時代もかけがえのない存在であり、「社会の宝」です。次代を担うこどもたちが健やかに育ち、若い世代が将来に展望を描き、希望をかなえられる社会をつくるために、取り組みます。

▼秋田市笑顔あふれるこどものまち宣言▼

こどもや若者は、未来を担い支えるかけがえのない存在であり、地域社会の宝です。

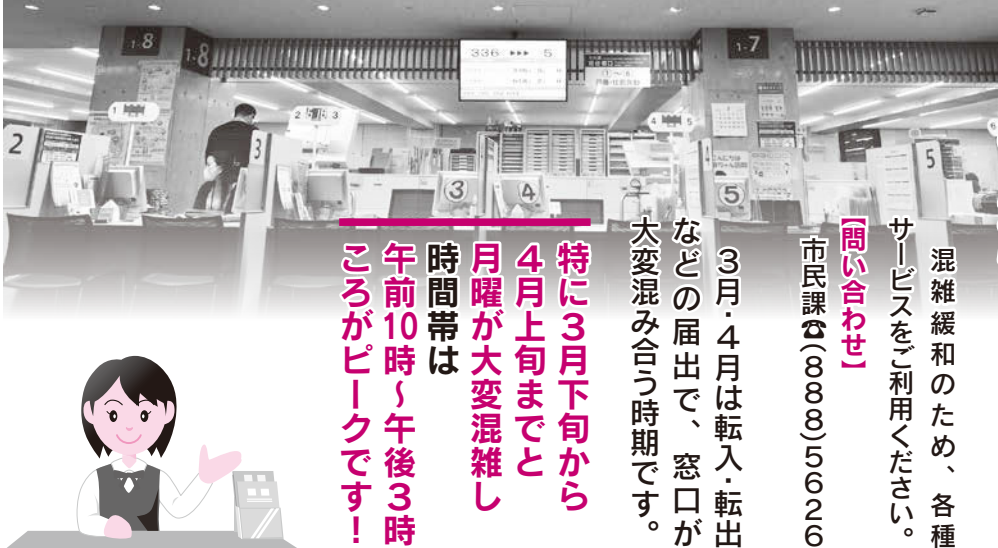
わたしたちは、すべてのこどもや若者の思いを尊重し、一人ひとりが自分らしく輝き、将来への希望を抱くことができる社会をめざします。

こども、若者、子育て世代を社会全体であらゆる面から支え、すべての人の笑顔があふれるまちをつくることをここに宣言します。

- 一.こども一人ひとりが権利の主体であることを尊重します
- 一.様々な状況にあるこどもや子育て世代を支援します
- 一.子育て世代のワーク・ライフ・バランスを推進します
- 一.結婚・子育てに対する希望を持つ若者を支援します
- 一.地域社会の連携を強化します

問い合わせ▶子ども総務課☎(888)5687

お忘れなく！ 転入・転出の 手続き



混雑緩和のため、各種サービスをご利用ください。
市民課 ☎(888)5626

3月・4月は転入・転出などの届出で、窓口が大変混み合う時期です。

特に3月下旬から4月上旬までと月曜が大変混雑し時間帯は午前10時〜午後3時ころがピークです！



転出届は来庁不要の オンラインで！

スマホで下のコードを読み込んで、市ホームページにアクセスしてください。
◆ 広報ID番号 1027252
* パソコンからも申請できます。
申請に必要なもの：マイナンバーカード、マイナンバーカードに設定した暗証番号



オンライン転出届



24時間いつでも

3月30日(土)と4月7日(日) 市民課に住民異動届の 休日窓口を開設します

時間
午前8時30分〜午後0時30分
休日窓口の取扱業務

住民異動届：転入・転出・転居など
住民異動に伴う手続き：印鑑登録、住民票の写しなどの交付、国民健康保険、小・中学校の転学通知書の発行、児童手当など

* 休日窓口では、他市町村や他機関への確認が必要な場合など、内容によりお取り扱いができない場合がありますのでご了承ください。

* 住民異動に伴う福祉関係の手続きなどは、後日来庁が必要になる場合があります。



住民異動届の受付場所と時間

市役所1階市民課

平日午前8時30分〜午後5時15分

各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)・駅東SC・各連絡所

平日午前8時30分〜午後5時15分
(駅東SCは午前9時〜)

* 問い合わせは各施設へどうぞ。

- ▼ 西部市民SC ☎(888)8080
- ▼ 南部市民SC ☎(838)1214
- ▼ 北部市民SC ☎(893)5984
- ▼ 河辺市民SC ☎(882)5131
- ▼ 雄和市民SC ☎(880)5525
- ▼ 駅東SC ☎(887)5320
- ▼ 岩見三内連絡所 ☎(883)2111
- ▼ 大正寺連絡所 ☎(887)2111

窓口来庁時の持ち物

本人確認ができる、マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証など。「本人」「本人と同一世帯のかた」「法定代理人」以外のかたによる届出は委任状が必要

証明書のコンビニ交付

お近くのコンビニで住民票や印鑑登録証明書などを取得できます。手数料が窓口よりも100円安くなります。

申請に必要なもの：マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号(4ケタの数字)

取得できる証明書：住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、印鑑登録証明書、所得・課税証明書など

窓口の混雑状況を 市ホームページで お知らせします



窓口混雑状況

市役所(総合窓口、国保年金課)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SCの混雑状況を、市ホームページからリアルタイムで確認できます。混雑時の来庁を避けたり、待ち時間の参考に活用ください。右のコードを読み込んでアクセスしてください。また、市民課と各市民SC窓口の混雑予想カレンダーを市ホームページで公開していますので、ご利用ください(左記広報ID番号)。

◆ 広報ID番号 1023744

証明書のオンライン申請



オンライン証明書

スマホで下のコードを読み込んで、市ホームページにアクセスしてください。申請に必要なもの：マイナンバーカード、署名用電子証明書の暗証番号、スマホ、クレジットカード
取得できる証明書：住民票の写し、住民票の除票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票、除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本、身分証明書、独身証明書、所得・課税証明書、評価証明書、公課証明書、資産なし証明書

【問い合わせ】

- ▼ 市民課 ☎(888)5626
- ▼ 市民税課 ☎(888)5473
- ▼ 資産税課 ☎(888)5480

◆ 「広報ID番号」は、市ホームページ画面上でのページ検索の際に入力してください。

◆ 文中の「SC」はサービスセンターの略。

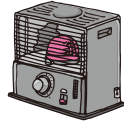


4月7日(日)・13日(土)は春の火災予防運動

市内で昨年発生した火災は54件でした(前年に比べ5件減少)。今後も火災予防についてご協力をお願いします。なお、春の火災予防運動期間中、啓発活動のために消防職員や消防団員がご自宅を訪問する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。●問い合わせ 消防本部予防課☎(823)4247

住宅防火10のポイント

- 4つの習慣
- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントのほこりを清掃し、必要なプラグは抜く



6つの対策

- 1 ストープやこんろは安全装置のついた機器を使用する
- 2 住宅用火災警報器は定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 寝具やカーテンなどは防災品にする
- 4 消火器を設置し、使い方を確認しておく
- 5 高齢者や体の不自由な方は、避難経路と避難方法を確保しておく
- 6 防火防災訓練への参加など、日頃から地域ぐるみの防火対策を行う



秋田市で発生した火災で多い原因

- ▼電気配線▼「こんろ」▼「たばこ」▼「ストーブ」▼「放火」
- 電気が原因の火災が増えていきます。また放火も毎年発生していますので、家の周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう。

高齢者を火災から守るために

近年、住宅火災によつて全国で毎年約900人のかたが亡くなっています。その半数が「逃げ遅れ」で、死者の7割以上が65歳以上の高齢者です。火災の発生や逃げ遅れを防ぎ命を守るため、日頃から「住宅防火10のポイント」に注意し、火災予防に努めましょう。

火災警報器を点検しましょう

住宅用火災警報器の寿命はおよそ10年です。点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張つても警報器に反応が無い場合や火災警報以外の警報が鳴つた場合は、警報器の本体の故障か電池切れです。古くなった警報器の本体は交換しましょう。



4月は春の清掃月間です

町内のみなさんで力を合わせて、地域の道路や公園などの公共の場所を清掃し、まちをきれいにしましょう！

- 公園清掃▼ごみは集積所に出さず、公園内にまとめて置いてください。場所と個数を公園課へご連絡ください。☎(888)5753
- 不法投棄▼移動せずそのままの状態、廃棄物対策課へご連絡ください。☎(888)5713
- 清掃全般▼環境総務課へお問い合わせください。☎(888)5705



ボランティア袋土のう袋の配布

配布期間▼3月25日(月)から4月30日(火)までの平日、午前8時30分～午後5時15分

配布場所▼環境総務課・道路維持課(市役所3階)、各市民SC(中央・南部別館を除く)、岩見三内・大正寺の各連絡所、金足・外旭川・新城地区の各コミュニティセンター

●各種問い合わせ・申し込み
●ごみの収集など▼散乱ごみや刈草、落葉などを入れたボランティア袋は、家庭ごみの日に所定のごみ集積所に出してください。お問い合わせは環境都市推進課へ。☎(888)5709

●土のう袋の回収▼置き場所と個数を道路維持課へご連絡ください。☎(888)5751

●土のう袋には、汚泥以外入れないでください(収集には2週間程度かかります)。

環境美化パネル展を開催

3月25日(月)から4月19日(金)まで市役所1階市民ホールで、海洋プラスチックごみや清掃活動などに関するパネルを展示します。ぜひお立ち寄りください！

●あきエコポイントをためよう！
春の清掃月間・パネル展の参加者に、あきエコポイントを5ポイント差し上げます！ポイントがたまると「あきエコどんどんプロジェクト」にご登録がまだのかたは、左記コードからアプリをダウンロードしてご参加ください。

●あきエコポイントをためよう！
春の清掃月間のポイント付与コードは、広報あきた4月19日号に掲載予定です。



あきエコ

●文中の「SC」はサービスセンターの略

◆3月20日(水)「春分の日」は、「資源物」を平常どおり収集します

収集日にあたっていている地区のことはお忘れなく。

●問い合わせ 環境都市推進課

☎(888)5709

物価高騰支援策の給付金(こじん)

詳しくは、秋田市給付金コールセンターへお問い合わせください。

☎(803)9802

(平日午前8時30分～午後5時15分)

A 住民税均等割のみ課税世帯への給付金(10万円)を給付します

物価高騰支援策として、住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯当たり10万円を給付します。

【支給要件】

令和5年12月1日現在(基準日)において秋田市に住所があり、令和5年度の住民税均等割のみが課税されている世帯(住民税が課税されているかたの扶養親族等のみからなる世帯を除く)

*令和5年1月2日以降に秋田市に転入したかたがいる世帯で、要件に該当する場合は、コールセンターへお問い合わせください。

【申請方法】

対象と思われる世帯(世帯主)に申請書をお送りしています。支給要

件に該当する場合は、申請書に必要事項を記入し必要書類を添付の上、同封の返信用封筒に入れてお送りください

【支給予定日】

申請書の受領から3週間程度で振り込みます(初回は3月26日(火))

B 住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯へ給付金(こじんも加算分)を給付します

令和5年度における住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯への物価高騰支援策の給付金の加算として、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を給付します。

【対象児童の要件】

令和5年12月1日現在(基準日)において秋田市に住所があり、住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯に属する平成17年4月2日以降に出生した児童(基準日以降、出生した児童含む)

【申請方法】

①住民税非課税世帯…支給のお知らせをお送りしています。対象児童の要件に該当する場合は手続不要ですが、該当しない場合はコールセンターへご連絡ください
②住民税均等割のみ課税世帯…対象と思われる世帯(世帯主)に申請書をお送りしています。対象児童の要件に該当する場合は、申

請書に必要事項を記入し必要書類を添付の上、同封の返信用封筒に入れてお送りください

【支給予定日】

申請書の受領から3週間程度で振り込みます(初回は3月26日(火))

C 住民税非課税世帯への給付金(7万円)の申請期限を、令和6年5月31日(金)まで延期します

次の場合はお問い合わせを。

▶配偶者などからの暴力で住民票を移すことができない場合

▶基準日(令和5年12月1日)に、日本国内に居住していたが、いずれの市区町村にも住民登録がなく、基準日の翌日以降、秋田市で新たに住民登録をした場合

*各給付金は差押禁止等の対象であり、所得税等は課されません。

国民年金には学生納付特例制度があります

国民年金には、在学期間の保険料の納付を猶予し、卒業後に納付できる「学生納付特例制度」があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1004005

対象▶大学、短大、専修学校などの在学学生で、前年の所得が128万円以

下(本人に扶養家族がいる場合は、1人38万円加算)のかた、または失業などの理由があるかた

申請時の持ち物▶本人確認書類、マイナンバー確認書類または基礎年金番号確認書類、学生証または今年4月1日以降に取得した在学生証明書(原本)、会社などを退職して学生になったかたは、雇用保険被保険者離職票など

申請期間▶令和6年度の申請は4月1日(月)から。過年度の申請は、受理された月の2年1か月前から当該年度末まで申請できます。1枚の申請書で1年度分(4月から翌年3月)です

申請窓口▶市役所1階国保年金課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

●問い合わせ

国保年金課 ☎(888)5633

生理用品を無償配布します

経済的に困りのかたへ、1人につき1パック生理用品を無償配布します。

配布窓口▶市役所1階福祉総務課、各市民SC(中央・南部別館を除く)、駅東SC

●問い合わせ

福祉総務課 ☎(888)5659

昨年7月・9月豪雨の住宅の応急修理制度の申し込みは、令和6年7月12日(金)まで受け付けます

* 工事が令和6年7月12日(金)までに完了するものに限りです。

対象▶住宅が準半壊以上の被害を受け、自らの資力では修理することが困難であるかた

対象工事▶居室・台所・トイレなどの日常生活に必要不可欠な最小限度の部分の応急処置

限度額▶半壊以上：70万6千円以内、準半壊：34万3千円以内

申請窓口▶市役所4階都市総務課

申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

● **問い合わせ**

都市総務課 ☎(888)5772

令和5年度国民健康保険税の豪雨災害減免申請がお済みでないかたはお早めに！

国民健康保険被保険者のかたで、昨年7月・9月の豪雨災害により自己が所有し居住する家屋が床上浸水50cm以上または中規模半壊以上の被害を受けた場合は、令和5年度分の国民健康保険税を減免する制度があります。対象のかたには申請書を送りしていますので、お早めに申請してください。

申請窓口▶市役所1階国保年金課

* 郵送でも受け付けています。申請

方法など詳しくは、お問い合わせください。

● 問い合わせ

国保年金課 ☎(888)5632

各種手当を

ご利用ください



各手当は認定基準に照らし合わせて支給を決定します。いずれも令和6年度の金額で、所得制限があります。

▶特別児童扶養手当

対象▶身体、知的または精神に中程度以上の障がいのある19歳以下のお子さんを扶養しているかた

▶支給額(月額)

1級(重度)：5万5千350円

2級(中度)：3万6千860円

▶障害児福祉手当

対象▶19歳以下で、身体障害者手帳のおおむね1級程度か療育手帳のおおむねA程度の障がいがあり、常に介護が必要な在宅のお子さん

▶支給額(月額)

1万5千690円

▶特別障害者手当

対象▶20歳以上で、身体または精神に著しく重度の障がいがあり、常に特別な介護が必要な在宅のかた

▶支給額(月額)

2万8千840円

* 身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、同程度の障がいのあるかたは対象です。ただし、障がいのあるかたが施設入所

している場合は対象外です。

◆ 特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当を受給しているかたへ

受給しているかたの住所が変わる場合は、手続きが必要ですので、必ず届け出てください。

◆ 特別障害者手当を受給しているかたへ

老人ホームなどの施設へ入所した場合や、病院、老人保健施設などへ継続して3か月を超える入院をした場合は、受給資格がなくなります。そのまま受給している、さかのぼって手当を返還していただきますので、必ず届け出てください。

● 問い合わせ

障がい福祉課 ☎(888)5663

FAX(888)5664

◆ 新型コロナウイルスワクチンの無料接種は3月31日(日)まで

新型コロナウイルスワクチン接種に関する詳しい情報は、ウェブサイト(3月31日(日)まで)、コールセンター(3月29日(金)まで)でご確認ください。

<https://acity-va.com>

● 問い合わせ 秋田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセン

ター ☎0120-73-8970 (平日午前9時～午後6時)

◆ 令和5年9月20日から開始した令和5年秋開始接種とまだ一度も接種を受けていないかた向けの初回接種は、ともに3月31日(日)で終了します

会場▶①集団接種▶西武秋田店3階(3月30日(土)が最終の接種日です)

②個別接種▶市内医療機関(最終の接種日は医療機関ごとに異なります)

▶紛失などで接種券の再発行を希望する場合は、コールセンターか専用ウェブサイトから申請できます

▶住所地外接種届(秋田市外のかたが秋田市で接種を受けるための手続き)の申請を3月25日(月)で終了します。ご希望の場合は市保健所12番窓口へお越しください

◆ 新型コロナウイルス接種証明書は、コンビニエンスストアとアプリでの発行を3月31日(日)で終了します。4月以降の発行については決まり次第お知らせします

◆ 令和6年度の接種は、65歳以上のかたと60～64歳の一部のかたを対象に、新型コロナウイルスの重症化予防を目的として秋冬に実施する予定ですが、費用は原則有料になります。詳しくは決まり次第お知らせします



ワクチン専用QRコード

新型コロナウイルスワクチン接種に関する詳しい情報は、ウェブサイト(3月31日(日)まで)、コールセンター(3月29日(金)まで)でご確認ください。

<https://acity-va.com>

● 問い合わせ 秋田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセン

ター ☎0120-73-8970 (平日午前9時～午後6時)

◆ 令和5年9月20日から開始した令和5年秋開始接種とまだ一度も接種を受けていないかた向けの初回接種は、ともに3月31日(日)で終了します

会場▶①集団接種▶西武秋田店3階(3月30日(土)が最終の接種日です)

②個別接種▶市内医療機関(最終の接種日は医療機関ごとに異なります)

▶紛失などで接種券の再発行を希望する場合は、コールセンターか専用ウェブサイトから申請できます

▶住所地外接種届(秋田市外のかたが秋田市で接種を受けるための手続き)の申請を3月25日(月)で終了します。ご希望の場合は市保健所12番窓口へお越しください

◆ 新型コロナウイルス接種証明書は、コンビニエンスストアとアプリでの発行を3月31日(日)で終了します。4月以降の発行については決まり次第お知らせします

後期高齢者医療保険料の特別徴収開始のお知らせ

75歳になったかたは、後期高齢者医療保険料の特別徴収が始まります。

4月の年金から初めて保険料の引き落としが始まるかたへ、3月下旬に「保険料仮徴収決定通知書・特別徴収開始通知書」をお送りします。通知書に記載した保険料は令和4年中の所得から仮算定したもので、4・6・8月の年金から引き落としされる額です。令和5年中の所得から算定される令和6年度の保険料額(本算定)は7月中旬にお知らせします。

なお、すでに年金から保険料が引き落とされているかたは、2月と同額が4月に引き落としされますが、6月・8月の引き落とし額は変更になる場合があります。

対象 次の①②とも該当するかた
 ①介護保険料が引き落とされている年金が年額18万円以上で、後期高齢者医療と介護保険の保険料の合計額が年金額の2分の1以下のかた
 ②昨年6月1日から10月2日まで75歳になったかた

◆75歳になった時期によって、次のとおり保険料の引き落とし開始月が異なります

■昨年10月3日から12月2日までに
 なったかた↓今年6月から
 ■昨年12月3日から今年2月2日までに
 なったかた↓今年8月から
 ■今年2月3日から5月31日までに
 なったかた↓今年10月から

●問い合わせ 後期高齢医療課

☎(888)5638

はり・きゅう・マッサージ 受療券を交付します

秋田市国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入しているかたへ、4月1日(月)から使用できるはり・きゅう・マッサージ受療券を交付します。

申し込みは3月21日(木)から、各担当課の窓口のほか、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所で受け付けます(いずれも平日のみ)。

◆秋田市国民健康保険加入者へのはり・きゅう・マッサージの受療券交付

対象は、国保加入に加え、申請時の年齢が55歳以上74歳以下で、申請前の国民健康保険税を完納しているかたです。

交付▼1回につき800円を助成する券20枚綴りを2冊まで
 申請時の持ち物▼国民健康保険被保険者証と本人確認ができる運転免許証やマイナンバーカードなど

担当窓口▼国保年金課(市役所1階)

☎(888)5630

◆後期高齢者医療制度加入者へのはり・きゅう・マッサージの受療券交付

交付▼1回につき800円を助成する券15枚綴りを1冊
 申請時の持ち物▼後期高齢者医療被保険者証
 担当窓口▼長寿福祉課(市役所2階)

☎(888)5666

高齢者コインバス専用ICカード「シニアアキカ」をお持ちですか？

シニアアキカ 満65歳以上のかたは、秋田中央交通が交付する高齢者コインバス専用ICカード「シニアアキカ」を使用することで、秋田中央交通の市内の路線バスと秋田市マイタウン・バスを1乗車一律100円で乗車することが出来ます。



シニアアキカは、①市の窓口で「シニアアキカ引換証」を受け取ってから、②の秋田中央交通の窓口で交付の手続きをしてください。初回の交付費用はかかりません。

*新たに対象となるかた(満65歳以上を迎えるかた、秋田市に転入した満65歳以上のかた)には、市

から引換証を郵送しますので、手続きは不要です。それ以外のかたは市の窓口で引換証を受け取ってください。

「シニアアキカの交付手続き方法」

①「引換証」の申請手続きが必要です
 申請場所▼長寿福祉課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所
 *岩見三内・大正寺の各連絡所では即日交付はできません。

必要なもの▼運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなどの身分証明書(代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書も必要です)

②次の秋田中央交通窓口で、シニアアキカ交付の手続きをしてください

交付場所▼秋田駅東口バス案内所(秋田駅東口バス乗り場)、長崎屋バス案内所(ドン・キホーテ秋田店バスターミナル)、秋田営業所(川尻大川反)、臨海営業所(寺内字蛭根)
 必要なもの▼①で受け取った引換証、運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなどの身分証明書(代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書も必要です)

●問い合わせ

長寿福祉課 ☎(888)5666



人口減少・移住定住対策課
☎(888)5487

秋田市への移住者数

令和6年1月末現在
()内は前年同月比

令和5年度に
移住した世帯数
174世帯(+7)

令和5年度に
移住した人数
295人(-1)

県に移住希望登録をし
秋田市へ移住したかた

バリアフリー
教室の様子



市内の小学生を対象としたバリアフリー教室を開催しています。

◆バリアフリー教室を開催

都市計画課 ☎(888)5764

●問い合わせ

◆広報ID番号 1007491

詳しくは市ホームページをご覧ください。

一人一人が相手を思いやり、「心のバリアフリー」を実践しましょう。

市では、高齢のかたや障がいのあるかたなどの自立と社会参加を促すため、施設のバリアフリー化とともに、地域社会全体が相互に協力しあうことができるよう「心のバリアフリー」を推進しています。

一人一人の思いやりで 「心のバリアフリー」を

今年度は、9校で高齢者・障がい者などの疑似体験や介助体験などを行いました。

◆バリアフリートイレの

適正利用にご協力ください

バリアフリートイレは、車いすのかたや介助が必要なかたなどが利用するトイレです。一般トイレを利用できるかたは、バリアフリートイレの利用は控え、利用マナー向上にご協力をお願いします。



◆「車いす等マーク」のついた駐車区

画の適正利用にご協力ください

障がいのあるかたや要介護者、妊産婦などに利用証を交付して、駐車区画の適正利用を図る「障害者等用駐車区画利用制度」を実施しています。みなさん一人一人の利用マナー向上に、ご協力をお願いします。

また、施設を管理しているかたは、制度の趣旨をご理解の上、「障害者等用駐車区画」の設置にご協力ください。詳しくは、県障害福祉課へお問い合わせください。

☎(860)1331

【利用証】



車いす使用者用
(青色)



車いす使用者以外用
(緑色)

食品衛生法改正に伴う営業許可の経過措置が終了します

令和3年6月1日に食品衛生法が改正され、営業許可対象となる業種が変更されました。

その中で新たに営業許可が必要となった業種について、法改正時点で事業を行っていた事業者においては3年の経過措置期間が設けられ令和6年5月31日まで営業許可を取得する必要があります。

新たに営業許可が必要となった業種

- ▶水産製品製造業(ハタハタ寿司、明太子、干物などの水産加工品の製造)
- ▶密封包装食品製造業(山菜水煮、たれ・ドレッシングなどの常温保存品の製造)
- ▶液卵製造業
- ▶漬物製造業
- ▶食品の小分け業
- ▶そうざい半製品の製造



食品営業許可申請

営業許可の取得については申請書類の確認、現地調査が必要となるため、期日に余裕を持って申請してください。

自身の事業について営業許可が必要か分からない、申請書類や施設基準について確認したいなどのご相談は市保健所衛生検査課まで

お問い合わせください。詳しくは上記コードを読み込んで、市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ

衛生検査課 ☎(883)1181

加工研修室で 加工にチャレンジ！



園芸振興センター内の加工研修室では、加工機器の揃った施設で手作りの加工品を作ることができます(事前予約が必要です)。

施設内の見学も随時受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

対象▶加工品づくりをしてみたいかたや加工方法を学びたいかた、興味のあるかた

利用時間▶平日午前9時〜午後5時(受け付けは平日午前8時30分〜午後5時15分)

会場▶園芸振興センター内加工研修室(仁井田)

施設使用料▶1時間につき550円

加工品の例▶山菜の加工、漬物の真空包装、米の米粉加工、乾燥野菜や果物の試作、菓子や総菜の試作など

●問い合わせ

産業企画課 ☎(888)5725

●文中の「SC」はサービスセンターの略

緑と花いっぱい まちづくりを応援します

緑のまちづくり活動支援基金を活用して、緑と花いっぱいのまちにしませんか。各コースごとに、経費の2分の1を助成します。花苗や肥料などを購入する前に申請してください。交付決定前に購入したものは対象となりません。

◆花苗のための支援コース

対象▶町内会や2人以上の市民グループなどが、花壇に植える花苗を購入する経費

上限額▶2万円

◆花と緑いっぱい活動支援コース

対象▶商店会や町内会、市内に事業所がある法人などが、商店街の歩道にフラワーポットを置いたり、通学路沿いに花を植えたりする活動経費

上限額▶5万円

◆保存樹の支援コース

対象▶「秋田市都市緑化の推進に関する条例」で指定された、民間所有の保存樹の維持管理のため、個人・団体などが行う活動経費

上限額▶30万円

【申し込み】

緑のまちづくり活動支援基金事務局(仁井田字新中島の秋田市総合振興公社内)または市役所4階公園課にある申請書で、4月1日(月)から

7月31日(水)までにお申し込みください。申請書は、ホームページからもダウンロードできます。
<https://www.akita-sousin.or.jp/midori/>

●問い合わせ

同事務局 ☎(829)0221
公園課 ☎(888)5753
*緑のまちづくり活動支援基金への寄付にもご協力ください。

地域づくり交付金の 事業提案を募集します

地域づくり交付金「地域配当分・地域の魅力普及」

町内会などが行う、個性ある地域づくりや課題解決に向けた活動を支援する地域づくり交付金の事業を募集します。令和6年度中に実施され、完了する事業が対象です。令和5年度実施事業の報告や申請手続きなどを市公式ユーザーページで動画配信しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1012470

対象事業▶地域団体による防災、防犯、交通安全、環境整備・美化、世代間交流などの公益的活動

交付額▶1件5万円以上50万円以下

申請期間▶4月15日(月)から5月13日(月)まで

問い合わせ▶各地域ごとに各市民SCへどうぞ

Cへどうぞ

中央市民SC ☎(888)5643
東部市民SC ☎(853)1063
西部市民SC ☎(888)8080
南部市民SC ☎(838)1213
北部市民SC ☎(893)5967
河辺市民SC ☎(882)5161
雄和市民SC ☎(886)5550

地域づくり交付金「市民公益活動・学生まちづくり部門」

自由で多様な発想と機動力を活かした、個性ある豊かな秋田市の創生に役立つ事業を大募集！令和6年度中に実施され、完了する事業が対象です。申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1041304

①市民公益活動部門：市民活動団体としての特性を活かした公益的的事业。交付額は1件につき5万円以上50万円以下(最大5年)

②学生まちづくり部門：学生らしい、粋にとらわれない柔軟な発想力と行動力を活かした公益的な事業。交付額は1件につき5万円以上10万円以下(単年度)

申請期間▶4月1日(月)から5月8日(水)まで

問い合わせ

中央市民SC ☎(888)5642

*予算の成立状況により、内容などが変更になる場合があります。

学校適正配置の地域協議 を開催しています

地域代表やPTA代表などによる、学校適正配置に関する地域協議を各地域で開催しています。

この協議の第2段階である学校統合検討委員会と、第3段階である学校統合準備委員会を次のとおり開催しますので、傍聴希望の方は直接会場へお越しください。

時間は午後6時30分〜7時30分。受け付けは先着順です。定員を超えた場合は入場を制限する場合があります。

◆飯島小、下新城小の第1回学校統合検討委員会：3月25日(月)、北部市民SC3階洋室で

◆下北手中、城東中の第11回学校統合準備委員会：3月18日(月)、東部市民SC地域文化ホールで

●問い合わせ 学校適正配置推進室 ☎(888)5812

◆発熱などで相談先に迷ったら、秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内窓口へ

☎(895)9176
8:00~17:00
☎(866)7050
17:00~翌8:00

マイタウン・バスの ダイヤ改正を行います

市が路線バスの廃止代替交通として運行しているマイタウン・バス西部線について、4月1日(月)にダイヤ改正を行います。

改正内容を記載したチラシは、西部市民S.C、浜田・豊岩・下浜の各地区コミュニティセンター、マイタウン・バス車内、市役所4階交通政策課に備付けしています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1041543
● 問い合わせ
交通政策課 ☎(888)5766

野生動物に

ご注意くださいー！

◆冬眠明けの

ツキノワグマ



今年、すでにお腹をすかせたクマがエサなどを探し、山林や市街地などに出回っていますので、ご注意ください。

▼クマが隠れやすい農地や住宅地周辺などの草刈りをこまめに行い見通しをよくしましょう

▼山菜採りやレジャーなどで山へ行くときは、音の出る物(クマ鈴、ラジオなど)や、携帯の蚊取り線

香など強い臭いのするものを身につけ、できるだけ複数人で行動しましょう

▼クマと遭遇した場合、慌てず、騒がず、クマを見ながらゆっくり後ずさりして距離をとりましょう

▼キャンプなどで出た生ごみを放置すると、野生動物が味を覚え、容易に人の生活圏へ誘引する可能性があるため、必ず持ち帰って処分しましょう

▼倉庫などに備蓄している農作物や米ぬか、家畜飼料などのほか、コンポストや農機などで使われる機械油もクマを誘引する原因となりますので、適切に管理しましょう

▼クマを目撃した場合は、身の安全を確保した上で、「日時、場所、大きさ、頭数、逃げた方向」などをご連絡ください

◆イノシシやニホンジカ

山林や農地などにイノシシやニホンジカが出没し、農作物などへの被害が発生するようになりました。また、車と接触する事故も発生していますので、ご注意ください。

▼イノシシやニホンジカと遭遇した場合、慌てず、騒がず、背を向けずにゆっくり後ずさりして立ち去りましょう

▼キャンプなどで出た生ごみを放置すると、野生動物が味を覚え、容

易に人の生活圏へ誘引する可能性があるため、必ず持ち帰って処分しましょう

▼イノシシやニホンジカを目撃した場合は、身の安全を確保した上で、「日時、場所、大きさ、頭数、逃げた方向」などをご連絡ください

▼イノシシによる畦畔や農道などの掘り起こしのほか、イノシシやニホンジカの足跡を見つけた場合は、「発見した日、場所」などの情報をご連絡ください

● 問い合わせ 農地森林整備課
☎(888)5741

4月からの 無料の肝炎ウイルス検査

肝臓の異変はアルコールが原因のほか、B型・C型肝炎ウイルスの感染による場合もあります。B型・C型肝炎ウイルスに感染した後、肝臓の細胞に炎症が起り、進行すると肝硬変や肝臓がんになる可能性があります。



また、感染してもほとんど症状がないため、気付かないことがあります。検査を受けて、早期発見早期治療に努めましょう。

これまで一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがないかたを対象に、無料の検査(採血)を実施して

います。市内の受託医療機関または市保健所(八橋)で受けることができます。必ず予約が必要ですので、健康管理課へお申し込みください。☎(827)5250

【医療機関での検査】健康管理課へ申し込み後、受診券を郵送しますので、受託医療機関へお持ちください。受診可能な日時は医療機関により異なります。結果は医師が説明しますので、再度受診が必要です。

【市保健所での検査】毎月第2水曜、午後2時～3時に行っています。定員6人。検査(採血)は15分程度で終了します。結果は約2週間後に郵送でお知らせします。なんらかの理由で採血できなかった場合は、医療機関をご案内することになりますのでご了承ください。

2・3月分の給食費の 口座振替は3月28日(木)

小・中学校の3月分の給食費は、2月分と一緒に3月28日(木)に口座振替になりますので、残高不足にご注意ください。

口座振替の手続きをしていないかたには、3月中旬に納付書をお送りします。金融機関の窓口で、28日までに納付してください。

● 問い合わせ
学事課 ☎(888)5806



●文中の「SC」はサービスセンターの略

包括外部監査の結果報告

令和5年度の監査テーマ

「県都『あきた』創生プラン(第14次秋田市総合計画)」の策定および進捗管理に関する事務について

2月9日、公認会計士で市の監査人である津村 隆さんから、令和5年度包括外部監査の結果を報告していただきました。包括外部監査は、市の組織に属さない独立した立場の監査人が、市の事務をチェックするものです。

市では、報告された内容を十分検討し、適切に対処してまいります。報告書は市ホームページでご覧いただけます。(広報ID番号 1041391)

問い合わせ▶総務課☎(888)5423

監査結果の要点

- ◆中長期的な課題として、総合計画の策定・進捗管理のプロセスにおいて地域住民・企業・その他団体などの参加を高め、計画内での方針・目標・施策を共有し、それぞれの役割分担を明確化して、協働的に地域の課題の識別・解決を果たしていくことが望まれる
◆総合計画の各施策に設定されている指標とその目標値などを適切なものとするため、市がその事業を行うことでどのような活動と結びつき、その活動によってどのような成果が生じて、それが社会をどう変化させて、めざすべき社会に近づいていくか、これらの相関を意識した計画の策定が望まれる
◆現在、部分的に導入されている事業単位での成果指標の設定とそのモニタリングについて、今後も、成果指標の設定にEBPM(証拠に基づく政策立案)の考え方を活用するなど、事業と指標の相関関係を適切にしつつ、導入範囲をさらに拡大することが望まれる

固定資産税の縦覧・閲覧

縦覧・閲覧に関する問い合わせは、資産税課各担当へどうぞ。

土地担当☎(888)5477
家屋担当☎(888)5479
償却資産担当☎(888)5480

縦覧：自分の土地・家屋の評価額とほかの評価額を比べる

縦覧期間▶4月1日(月)から5月31日(金)までの平日、午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所▶資産税課(市役所2階)

縦覧できるかた▶納税者、納税者と同居の親族、納税管理人、納税者の代理人(委任状が必要)

縦覧できるもの(内容)▶土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、評価額)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額)

持ち物▶運転免許証など本人であることを証明できるもの。法人は「法人名入りの印」を押した申請用紙または委任状

*土地や家屋の評価を比較し、自己所有の資産評価が適正かどうかを確認してもらおう制度です。趣旨から外れる場合は、お断りする場合があります。また、縦覧帳簿の写しは交付しません。

閲覧：課税内容を確認する

閲覧期間▶4月1日(月)から通年(平日)、午前8時30分～午後5時15分

(駅東SCは午前9時)

縦覧場所▶資産税課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC

*内容の説明や問い合わせは、資産税課のみとなります。

縦覧できるかた

(閲覧内容はそれぞれ異なります)

①納税義務者、納税義務者と同居の親族、納税管理人、納税義務者の代理人(委任状が必要)

②土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた

③家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた

④固定資産の処分をする権利を有するかた

閲覧できるもの(内容)▶固定資産課税台帳(所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額、年税額など)

*固定資産課税台帳の写しを交付します(無料)。

持ち物▶運転免許証など本人であることを証明できるもの。②～④のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)。法人は「法人名入りの印」を押した申請用紙または委任状

*令和6年度固定資産税の納税通知書は、5月8日(水)に発送予定です。



乳幼児学級にいこう!

子育ての講座やいろいろな活動などで交流しませんか!

◆乳幼児学級「わんぱくキッズ」

対象▶就学前のお子さん(1歳~)と保護者 日時▶5月から来年1月までの毎月1回、10:00~11:30

会場▶雄和市民SCほか

保険料▶250円 先着▶10組

申込▶3月18日(月)9:00から雄和市民SC☎(886)5540

◆乳幼児家庭教育学級「ひなたぼっ子」

対象▶就園前のお子さんと保護者

日時▶5月から来年2月までに7回、10:30~11:30 会場▶河辺総合福祉交流センターほか 定員▶10組

申込▶4月22日(月)までに河辺市民SC☎(882)5171

離乳食教室

離乳食の進め方や個別相談など。「中期」「後期」は歯のお手入れ方法も学びます。()内はお子さんの対象。お申し込みは各教室の前日までに右記コードから。



離乳食教室

問▶子ども健康課☎(883)1174

①初期(生後4~5か月頃のお子さん)

日時▶4月15日(月)10:30~11:20

②中期(生後6~7か月頃のお子さん)

日時▶4月15日(月)14:00~15:10

③後期(生後8~11か月頃のお子さん)

日時▶4月16日(火)10:30~11:40

会場▶市保健センター(八橋)

先着▶①…30組、②③…各20組

お子さんの歯大切に

問▶子ども健康課☎(883)1174

◆歯ッピーバースデイ

歯みがきレッスン、歯科衛生士や栄養士によるお話など。

対象▶生後10か月~1歳1か月頃のお子さん

日時▶4月9日(火)10:00~11:30

会場▶市保健センター(八橋)

先着▶15組

申込▶3月18日(月)から子ども健康課☎(883)1174



◆2歳児歯科健診

受診期間▶2歳になった日から2歳6か月になる月の末日まで。なるべく2歳2か月になるまでに受けてください
受診場所▶協力歯科医療機関。2歳児歯科健診受診券と一緒に送付している協力医療機関名簿または市ホームページをご覧ください

(広報ID番号 1011810)

◆歯の質を強くするフッ化物塗布



歯科医院で、無料で1回フッ化物を塗ってもらえる塗布受診券を交付しています。対象期間内、転入などにより塗布受診券をお持ちでないかたはご連絡ください。

対象と受けられる期間▶1歳・3歳・4歳・5歳=それぞれの誕生日から6か月になる月の末日まで 2歳=2歳児歯科健診とあわせて実施します

1歳6か月児健診・3歳児健診

◆3月31日(日)期限の個別健診受診券をお持ちのかたへ 1歳6か月児健診は2歳の誕生日の前日まで、3歳児健診は4歳の誕生日の前日まで受けられます。対象となるかたで3月末までに医療機関で受診できなかったかたには、別途、集団健診のご案内をします。

問▶子ども健康課☎(883)1174

保育所で遊ぼう!(4月開催)

対象は0~5歳のお子さん。時間は9:45~11:00。詳しくは、各保育所へお問い合わせください。

10日(水)▶寺内保育所☎(863)6253

17日(水)▶岩見三内保育所☎(883)2555

18日(木)▶河辺保育所☎(882)3056

18日(木)▶雄和中央保育所☎(886)2595

24日(水)▶川添保育所☎(886)2139

両親学級

赤ちゃんのお風呂の入れ方体験学習や助産師の講話など。

対象▶開催日に妊娠24~35週

週の妊婦さんとパートナー

日時▶4月27日(土)13:00~16:00

会場▶市保健センター(八橋)

定員(抽選)▶36組

申込▶3月18日(月)から4月15日(月)までに、上記コードを読み込んでお申し込みください

問▶子ども健康課☎(883)1175



両親学級

親子で遊ぼう!

■=要申込の催しで、申込開始日です

会場	催し(お子さんの対象)	内容 / 定員	日時
子ども未来センター ☎(887)5340	よちよち広場 (7か月~1歳6か月)	こいのぼり制作とおしゃべりタイム/先着30組	4/11(木)10:30~11:15 ■ 4/3(水)10:00~ 上記コードから申し込みを
北部子育て交流ひろば☎(893)5985	おうた・おはなしタイム(就学前)	手遊びや季節の歌、絵本/当日先着20組	3/26(火)10:45~11:00
フォンテ文庫 ☎(893)6167	親子で楽しむわらべうた(0~3歳)	絵本の読み聞かせも/当日先着10組	3/26(火)11:00~11:30
	親子で英語inフォンテ文庫(0歳~小2)	英語の楽しいトークと読み聞かせ	4/6(土)11:15~11:45
子ども広場☎(893)6075	スマイルベビー &キッズ(就学前)	保育あそび イースターを楽しもう/先着15組	4/24(水)10:30~11:00 ■ 4/1(月)10:00~



子ども未来センター



子ども広場

←こちらから申し込みを

*4月1日(月)からアルヴェ5階の「子ども未来センター」は「子育て交流室」に名称が変わります。

*スペースの都合などにより、「育児コーナー」に掲載依頼があったすべてを掲載できない場合があります。ご了承ください。



教えてネ 地域のお話

半世紀以上の歩みに
誇らしい経歴加わる

特

徴ある建物外観が、中心市街地のシンボルとして親しまれている文化創造館(旧県立美術館)が、一般社団法人DOCOMOMO Japanによる「日本におけるモダン・ムーブメントの建築」に選ばれました。

DOCOMOMOは、近代建築の調査・保存に取り組む国際的組織で、日本ではこれまで国立西洋美術館や東京タワー、広島ピースセンターなど、280の建物が選定されています。



贈呈された
選定記念プレート



選定された喜びを話す穂積市長。市民の思いを汲んだ建物保存の経緯を振り返りました



昭和50年代の旧県立美術館(右)。隣りは県民会館

文化創造館は、近代建築に地域性が融合している点や建物が保存された経緯などが評価され、秋田県では初の選定となりました。
昭和42年、県立美術館として開館してから半世紀以上、今は文化創造活動の拠点としての役割を担うその建物の歩みに、また一つ誇らしい経歴が加わりました。にぎわい創出の場として生まれ変わります。3周年、文化創造館にますます愛着が湧く話題ですね！

フリーオープンデー

2月24日開催
トーク「活きる建築」



年に一度のおまつりに
大にぎわいの2日間♪



2月24日・25日開催
チャレンジマーケット

特別編

文化創造館三ノトピック
楽しい話題盛りだくさん

最新情報は文化創造館ホームページをご覧ください。

<https://akitacc.jp>

問い合わせ ☎(893)5656

PARK-いきるとつくるのにわ

2月3日開催
雪室開封の儀



千秋公園内に設置した
雪室を開封！

2月4日開催
雪室食材試食会



雪室で熟成・保存した食材を料理して…



熟成された食材の味を
みんなで味わいました！





広報クイズは、毎月第3金曜日発行号に掲載しています。正解したかたの中から抽選で10人に図書カード1,000円分を差し上げます。

広報あきたや市政テレビ番組の感想などを添えて、ご応募ください。

Q1 秋田商業高校の生徒が制作した「●●●まん」。●に入る文字は？

Q2 狂犬病予防注射は生後●日以上
の犬が対象。●に入る数字は？

*答えは広報あきた3月1日号・15日号の記事中から探してね♪

応募方法（応募は1人1件です）

はがき、FAX、Eメールに、「広報クイズ」と明記し、答えと住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を書いて、3月25日(月)(必着)まで、〒010-8560 秋田市役所広報広聴課 FAX(888)5472

Eメール ro-plpb@city.akita.lg.jp

*採用された際、氏名の記載を希望しないかたは、ペンネームも忘れずにお書き添えください。

2月16日号の当選者(敬称略)

前回のクイズの答え

Q1=(オン)ライン Q2=3(日分)

当選者▶あんこ(土崎港)、石木田徳治(柳田)、川村 博(新屋)、岸 佳代子(仁井田)、胡蝶蘭(外旭川)、すずめ(手形)、のんちゃん(飯島)、バジル(添川)、やっちゃん(飯島)、れお(飯島)

*応募件数213件で全員正解でした!



担当から

この日のトータル
先日上京した際、1日で20,000歩近く歩いていました。車生活で3,000~6,000歩ほどの生活をしているので、この数字は意識しなくてはたたくし出せないかと奮起し、娘の早朝ウォーキングに付き添うことにしました。近辺を軽く回るくらいで十分かと思いきや、予想以上の長距離歩行。親の意地もあって帰ろうとも言えず…結果1時間半。10,000歩も歩いていました。娘の気が変わるまでは、早起きと共に意地でなんとかついて行こうと思います。(片)

読者の伝言板

ちよつと一息



激しい2月です。雪国秋田なので仕方ないですが、早く春になってほしいです。春になったら大好きな「道の駅」巡りをしたいですね

(かおる 54歳・仁井田)

この冬は、雪かきで体を動かすことが少ない分、意識的に街中を散歩してみました。普段、車などではなかなか気付かない史跡の標柱や案内板などを目にし、日常の景色の中の新たな発見に喜びを感じる今日この頃です

(山乃海 76歳・保戸野)

今年こそ資格とるぞー!!と3日坊主にもなりませんでした。私のヤル気スイッチはどこにあるんだろう…

にあるんだろう…

(大沢和美 43歳・泉)

毎年腰をいたわりながら雪よせをするのですが、今年はほとんど雪よせをすることもなく、とても楽チンです。反面、運動不足にもなりそうです。今月はお天気の良い日もあり、道路状況を見ながら高齢の母とミニ散歩を3回程できました

(ちよこたん 62歳・河辺)

春が近付くにつれ、今年はどうんな花の苗を植えようかと考えるのが楽しくなります

(あずき 58歳・八橋)



ご希望のかたに「声の広報」を郵送します

視覚障がい者で希望するかたに、広報あきたを朗読し録音した「声の広報(CD)」を、月2回無料で郵送します。詳しくは広報広聴課へ。☎(888)5471・FAX(888)5472

なお、視覚障害2級以上で学齢児(おおむね小学生)以上のかたを対象に、視覚障がい者用CD再生機を1割負担(非課税のかたは無料)で購入できる制度もあります。詳しくは障がい福祉課へ。

☎(888)5663・FAX(888)5664



ワンちゃんも
お~んしん!



必ず受けてね!

狂犬病予防注射

問い合わせ▶衛生検査課☎(8833)1182

令和6年度の狂犬病予防注射(集合注射)を16・17日の日程で行います。生後91日以上
の犬は毎年1回、4〜6月に
狂犬病予防注射を受けること
になっています。どの会場でも
受けられます。最寄りの会場
へどうぞ。

なお、注射は動物病院でも受けられます
が、料金などは各動物病院へお問い合わせ
ください。

料金▼集合注射は1頭3千500円(注射済票
交付手数料550円を含む)、登録手数料は1
頭3千円

【犬が登録済の飼い主さんへ】

4月上旬に「注射案内」をお送りします。
注射済票交付申請書と問診票が同封されて
いますので、注射当日、愛犬手帳と一緒に
会場受付へ提出してください。注射終了後
に、注射済票をお渡しします。

【犬が未登録の飼い主さんへ】

新たに生後91日以上犬を飼ったとき
は、犬の登録と狂犬病予防注射が必要で
す。会場で、犬の登録手続きをしてから
注射を受けてください。登録と注射終了後
に、鑑札と注射済票をお渡しします。

■**狂犬病とは**

狂犬病の怖さは、人も動物も発病する
と、ほぼ100%死亡する致死率の高さにあり
ます。人はおもに、狂犬病にかかった犬に
咬まれて感染するため、日本では狂犬病予
防法により犬に予防注射を行い、その発生
を防いでいます。

■**登録は取得日から30日以内に**

犬の登録は、その地域にどれだけ犬が
いるかを把握し、狂犬病発生時の一斉検診
を速やかに行うために必要な措置で、一度
登録すると生涯有効です。

生後91日以上犬が対象で、飼い主は取
得してから30日以内に、市保健所(八橋)、
各市民サービスセンター(中央・東部・南部
別館を除く)、駅東サービスセンター、市
内動物病院で手続きをしてください。登録
事項に変更があった場合や犬が死亡した時
は、30日以内に届出が必要です。

■**飼い方のルールを守りましょう**

犬の放し飼いは、人を咬んだり、フンが
放置されるなどの原因となります。飼い犬
が人を咬んだ場合は、ただちに保健所に届
出をしてください。

また、散歩中のフンは必ず持ち帰る、尿
は水で流すなど、環境をきれいに保つなど
マナーを守りましょう。

■狂犬病予防注射会場と日時

東部地区	下北手地区コミセン	4/17(水) 9:30~10:00
	三吉神社の広面小側駐車場	4/17(水)10:20~11:00
	明德地区コミセン	4/17(水)11:20~11:50
	東部市民 サービスセンター	5/11(土)13:30~14:30
	太平山谷町内会駐車場	5/16(木)10:00~10:15
	太平地区コミセン	5/16(木)10:35~10:50
	東地区コミセン	5/16(木)11:10~11:30
	手形山町内会館	5/16(木)11:40~11:55
	添川地域交流センター	5/24(金)11:20~11:35
	旭川地区コミセン	5/29(水) 9:30~10:00
	桜地区コミセン	5/29(水) 9:30~10:00
	桜新公民館(桜四丁目)	5/29(水)10:10~10:30
	旭川筋土地改良区	5/29(水)10:20~10:35
横森三丁目公民館前町内ひろば	5/29(水)10:40~11:00	

中央地区	市保健所(八橋)	4/ 7(日)、14(日)、20(土)、 5/11(土)、18(土)、26(日)、 13:30~14:30
	CNAアリーナ★あぎた (市立体育館駐車場)	4/ 8(月)10:00~11:00
	双葉町内会館(茨島四丁目)	4/17(水) 9:30~ 9:50
	川尻地区コミセン	4/17(水)11:20~11:50
	泉地区コミセン	5/16(木)10:00~10:50
	保戸野八丁反町会館	5/16(木)11:05~11:20
	檜山地区コミセン	5/26(日)13:30~14:30
	八橋地区コミセン	5/29(水)10:55~11:15

*会場で犬がフンをした場合は、飼い主に処理してもらいますので、袋などをご準備ください。また、駐車場所などは、周囲の迷惑にならないようご注意ください。

*荒天などにより、中止・変更となる場合がありますので、実施の有無については、事前に市ホームページで確認をお願いします。◆広報ID番号 1024812

河辺地区	畑谷公民館	4/ 9(火) 9:30～ 9:40
	畑公民館	4/10(水) 9:30～ 9:40
	前田公民館	4/10(水) 9:55～10:10
	戸島ふるさとセンター	4/10(水)10:25～10:45
	川原田児童館	4/10(水)11:00～11:10
	岩見三内連絡所	4/14(日) 9:30～10:00
	寺田生活改善センター	4/14(日)10:10～10:20
	田尻公民館	4/14(日)10:30～10:40
	熊谷茂男さん宅車庫前	4/14(日)10:50～11:00
	鶴養公民館	4/16(火) 9:30～ 9:40
	新川バス停	4/16(火) 9:50～10:00
	小平岱センター	4/16(火)10:10～10:20
	杉沢公民館	4/16(火)10:30～10:40
	萱森生活改善センター	4/17(水) 9:30～ 9:40
	赤平ふれあい会館	4/17(水)10:00～10:20
	山根公民館	4/17(水)10:30～10:40
	下諸井児童館	4/17(水)10:50～11:00
	神内公民館	4/19(金) 9:30～ 9:40
	三町内会公民館	4/19(金) 9:50～10:00
	石川大部コミセン	4/19(金)10:10～10:20
式田公民館	4/19(金)10:30～10:40	
河辺総合福祉交流センター	4/20(土) 9:30～10:10	
雄和地区	中ノ沢自治会館	4/ 8(月) 9:30～ 9:40
	萱ヶ沢自治会館	4/ 8(月) 9:55～10:05
	女米木自治会館	4/ 8(月)10:25～10:40
	銅屋自治会館	4/ 8(月)10:55～11:10
	本田自治会館	4/ 9(火) 9:55～10:15
	芝野自治会館	4/ 9(火)10:30～10:40
	下黒瀬自治会館	4/ 9(火)10:55～11:15
	左手子自治会館	4/12(金) 9:30～ 9:40
	種沢自治会館	4/12(金) 9:55～10:10
	平尾鳥自治会館	4/12(金)10:25～10:35
	警察犬訓練所	4/12(金)10:50～11:40
	大正寺連絡所	4/13(土) 9:30～ 9:50
	旧川添小学校	4/13(土)10:20～10:50
	雄和市民サービスセンター	4/13(土)11:05～11:35
	県動物愛護センター(ワンニャピアあきた)	4/20(土)10:30～11:10

■狂犬病予防注射会場と日時

西部地区	勝平地区コミセン	4/14(日)13:30～14:30 4/17(水)10:10～11:00
	西部市民サービスセンター	5/11(土)13:30～14:30 5/18(土)13:30～14:30
	豊岩地区コミセン	5/16(木)10:00～10:20
	下浜地区コミセン	5/21(火)10:30～10:50
	浜田地区コミセン	5/21(火)11:05～11:25
南部地区	遊学舎	4/ 7(日)13:30～14:30 5/18(土)13:30～14:30
	御所野総合公園管理棟側駐車場	4/14(日)13:30～14:30
	南部市民サービスセンター	4/22(月)10:00～11:00 5/26(日)13:30～14:30
	大住地区コミセン	4/22(月)10:00～11:00
	四ツ小屋駅前公民館	5/16(木)10:40～11:00
	お鷹野橋町民館(牛島南一丁目)	5/16(木)11:20～11:50
	上北手荒巻公民館	5/29(水) 9:30～ 9:50
	上北手地区コミセン	5/29(水)10:10～10:30
	御所野下堤一丁目集会所	5/29(水)11:00～11:40
	南部市民サービスセンター別館	5/29(水)11:30～12:00
北部地区	外旭川地区コミセン	4/ 7(日)13:30～14:30 5/24(金)10:00～11:00
	飯島地区コミセン	4/ 8(月)10:00～10:40 4/22(月)10:00～11:00
	港北地区コミセン	4/ 8(月)11:00～11:20
	金足地区コミセン	4/17(水)10:00～10:20
	新城川土地改良区	4/17(水)10:40～11:00
	伊藤光タバコ店横駐車場(飯島鼠田)	4/17(水)11:20～11:50
	将軍野地区コミセン	4/20(土)13:30～14:30
	北部市民サービスセンター	4/20(土)13:30～14:30 5/24(金)10:00～10:30
	下新城地区コミセン	5/21(火)10:30～10:50
	中野上公民館	5/21(火)11:05～11:25
	上新城地区コミセン	5/24(金)10:00～10:20
	飯島南地区コミセン	5/24(金)10:40～11:00
	土崎かまど神社	5/24(金)10:40～11:00
	四ツ谷団地堰越町公民館	5/24(金)11:20～11:40
	嶺梅院駐車場(土崎港中央二丁目)	5/24(金)11:20～11:50

テレビで秋田市の情報&魅力を発信
市民リポーター募集!



市政テレビ番組で、秋田市のホットな情報をさわやかにお茶の間に伝えていただく、令和6年度市民リポーターを募集します。

レポートする内容は、市政に関するお知らせやいち押しスポット、イベント情報など。出演は年1～3回の予定で送迎も可。出演番組はDVDにして差し上げます。

対象・定員▶市内在住の中学生以上で、テレビ出演または秋田市の魅力発信に興味があるかた。17歳以下のかたは保護者の同意が必要です。定員14人(面接による選考あり)

申し込み▶市ホームページ(広報ID番号1019110)から申込書をダウンロードし、直接広報広聴課(市役所4階)へお持ちになるか、郵送、FAX、Eメールで、4月12日(金)(必着)までにお申し込みください。

〒010-8560 秋田市役所広報広聴課

FAX(888)5472

Eメール ro-plpb@city.akita.lg.jp

*所定の様式でなくても、申込書の記載事項をもれなく明記して送られても結構です。

問い合わせ
広報広聴課☎(888)5471

移動図書館イソップ号 巡回日程

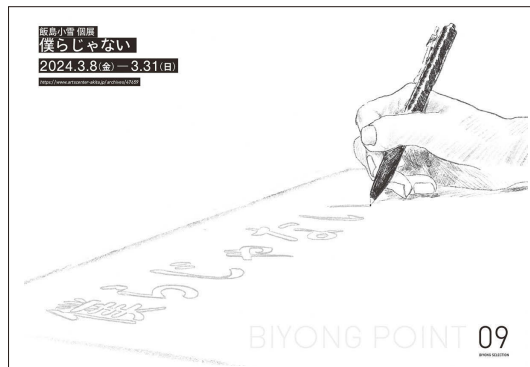
本を積んだイソップ号が、市内を巡回します。1人10冊まで、次の巡回日まで借りられます。本を借りるには、図書館利用カード(市立図書館共通)が必要です。初めてのかたは、氏名と現住所を確認できるものをお持ちください。市立図書館で借りた本をイソップ号に返却もできます。



問い合わせ▶きららとしょかん明徳館☎(832)9220

駐車場所	駐車時間	巡回日
マルダイ牛島店	9:30~10:30	4/ 9(火)・23(火) 5/14(火)・28(火) 6/11(火)・25(火) 7/ 9(火)・23(火) 8/ 6(火)・20(火) 9/ 3(火)・17(火)
秋田まるごと市場	10:40~11:10	
すずき眼科 (仁井田新田一丁目)	13:20~13:40	
仁井田児童館	13:50~14:25	
イオンモール秋田 第7駐車場	14:40~15:25	
河辺岩見温泉 交流センター 	11:00~11:30	4/16(火) 5/ 7(火)・21(火) 6/ 4(火)・18(火) 7/ 2(火)・16(火) -30(火) 8/27(火) 9/10(火)・24(火)
マルダイおのば店	9:30~10:30	4/10(水)・24(水) 5/15(水)・29(水) 6/12(水)・26(水) 7/10(水)・24(水)
ビフレ御野場店 (南部市民サービス センター隣り)	10:40~11:10	
JR追分駅	13:40~14:00	
寺内児童センター	14:25~15:10	8/ 7(水)・21(水) 9/ 4(水)・18(水)
グランマート泉店	9:15~10:00	4/11(木)・25(木) 5/16(木)・30(木) 6/13(木)・27(木) 7/11(木)・25(木) 8/ 8(木)・22(木) 9/ 5(木)・19(木)
ウェルビューいずみ	10:10~10:30	
マルダイ八橋店	10:45~11:10	
プレステージ・インター ナショナル(新屋島木町)	12:40~13:20	
川尻児童センター	15:15~15:50	4/12(金)・26(金) 5/17(金)・31(金) 6/14(金)・28(金) 7/12(金)・26(金) 8/ 9(金)・23(金) 9/ 6(金)・20(金)
将軍野地区 コミュニティセンター	9:50~10:15	
グランマート外旭川店	10:25~11:05	
ファミリー園(桜一丁目)	13:40~14:10	
自衛隊宿舎1号棟前 (広面字樋口)	14:20~14:40	
ニチイケアセンター ひろおもて秋田 (広面字近藤堰越)	14:50~15:10	4/13(土)・27(土) 5/18(土) 6/ 1(土)・15(土) -29(土) 7/13(土)・27(土) 8/10(土)・24(土) 9/ 7(土)・21(土)
ファミリーマート 秋田勝平店(新屋天秤野)	9:30~ 9:50	
千秋の丘松崎団地 (下北手松崎大巻)	10:15~10:35	
桜ガ丘団地 (桜ガ丘四丁目)	10:55~11:25	

飯島小雪個展 僕らじゃない



DM(イベントお知らせのはがき)

日時 3月31日(日)まで開催中 9:00~17:30

会場 秋田公立美術大学ギャラリー BIYONG POINT (八橋の秋田ケーブルテレビ内)

交換日記につづられるリアルな「ことば」のやりとりから感じ取った相手の姿を肖像画として描く、秋田公立美術大学大学院修士課程1年飯島小雪さんの個展です。肖像画作品のほか、交換日記、ドローイングなどを展示。観覧無料。ぜひお越しください。

ドローイング…ペン・鉛筆などで描いた線画

問い合わせ▶NPO法人アーツセンターあきた☎(888)8137

8ミリフィルムを認知症予防や介護に役立てよう！

日時 3月23日(土) 14:00~15:30 **会場** 文化創造館1階 コミュニティスペース

ゲストは秋田大学大学院医学系研究科准教授の浅野朝秋さんと秋田公立美術大学景観デザイン専攻准教授の石山友美さん。8ミリフィルムの映像を見て、かつての記憶に想いを馳せてみることで脳を活性化しませんか。認知刺激療法について、認知症予防や介護する側の視点でのお話や、実践として8ミリフィルムを使用した回想療法的一端を紹介します。昔の懐かしい映像を見たいというかたもぜひご参加ください。定員30人。参加無料。直接会場へどうぞ。

問い合わせ▶文化創造館☎(893)6424

第6回 春の秋田市工芸作家展



昨年の様子

日時 3月27日(水)▶31日(日) 10:00~16:00

(初日は13:00から、最終日は12:00まで)

会場 新屋ガラス工房 **観覧無料**

秋田市工芸振興協議会の作家のみなさんによる、春をイメージした作品が集結！ぜひお越しください。

問い合わせ▶産業企画課☎(888)5725

まんたらめ 春のファミリーハイキング



日時 4月27日(土) 9:50~14:00

対象▶秋田市在住の5歳から中学生までのお子さんと保護者

参加費▶1人につき100円

定員▶10家族(初参加を優先して抽選)

太平山自然学習センターに集合し、太平山リゾート公園、妙見山(軽登山)を巡り、センターへ戻ります。全行程約5km。秋田駅東口からの送迎バスあり。

申し込み(1家族につき1通のみ)

往復はがきかEメールで、催し名(Eメールは件名に)、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号(はがきは返信面に住所、氏名も)を書いて、3月15日(金)から4月3日(水)(必着)までに、〒010-0824 仁別字マンたらメ227-1 太平山自然学習センター ☎(827)2171/Eメール ro-edoo@city.akita.lg.jp

4月2日は

世界自閉症 啓発デー

4月2日は世界自閉症啓発デー、また4月2日から8日は発達障害啓発週間です。これに合わせて、次の催しを開催します。

Let's Blue Lunch キャンペーン

4月2日(火)に、セリオンキッチン(セリオン1階)、山王一丁目食堂(市役所2階)、秋田県庁食堂ほか県内の飲食店で啓発ランチョンマットを使用します。

このマットには、ふきのとう秋田のホームページにアクセスできるコード(下記コード)が印刷されています。

ぜひアクセスして、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めてください！



ふきのとう秋田

セリオンを啓発シンボル カラーのブルーにライト アップ

期間▶4月1日(月)から4月30日(火)まで

問い合わせ

秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田
☎(826)8030

先着100人に
プチプレゼント♪

■入場無料■ ■直接会場にどうぞ■



みんな来てくれ！ フレイル予防の輪

日時 3月21日(木) 9:30～12:00

会場 秋田市役所1階市民ホール

年をとって心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態を「フレイル」と言います。健康寿命を延ばすにはフレイル予防が大切です。あなたは大丈夫？まずは自分の健康状態や日々の生活を振り返ってみましょう！

- 簡易フレイルチェック
- 歯科、食事、介護予防などの相談コーナー

* 3月22日(金)から29日(金)までフレイルに関する資料展示も。

問い合わせ▶保健予防課☎(883)1178

見えていますか？ 栄養成分表示

加工食品などの包装に付いている「栄養成分表示」を参考に、日々の健康づくりに役立ててみませんか。

【カップラーメンの表示の一例】

栄養成分表示 1食(78g)当たり	
エネルギー	454kcal
たんぱく質	13.3g
脂質	16.2g
炭水化物	63.7g
食塩相当量	6.7g
〔めん・かやく〕	3.0g
〔スープ〕	3.7g

あ あなたのために

き 今日から始める表示の
チェック

た 確かめて、塩分セーブ！

し 食塩相当量にご注目

◀例えばここに注目！

1日あたりの食塩摂取目標量は、8g未満(「第2次健康あきた市21」より)。麺類はスープを残すことで減塩に！

栄養成分表示は、包装から中身を確認できる大事な情報源！お買い物の際に、チェックしてみましょう。

問い合わせ▶保健予防課☎(883)1178

▼「情報チャンネルa」は、市関連の情報を優先してまいりますので、依頼があったものすべてを掲載できない場合があります。ご了承ください

情報チャンネルa

▶料金の記載がないものは無料です ▶申込方法がないものは直接会場へ

■文中「SC」はサービスセンターの略。

健康

桜の中をウォーキング

和田駅に集合し、岩見川河川敷の桜や和田公園の桜をメインに河辺の各地を巡るウォーキング教室。



小雨決行。

対象▶18歳以上で10km程度の距離を歩けるかた

日時▶4月19日(金)10:00~14:00 先着▶20人

申込▶3月18日(月)8:30から河辺市民SC☎(882)5171

市立病院「転倒予防教室」

骨密度や身体機能を評価し、転倒や骨折予防のための運動療法を学びます。対象▶40~80歳代(足・腰の不自由なかたや心疾患があるかたはご遠慮ください) 日時▶①4月23日(火)、②5月28日(火)、③6月25日(火)、④7月23日(火)、13:00~15:00(②③は13:30~) 会場▶市立病院5階講堂

直接会場へどうぞ

いきいきサロン



季節のつるし飾り(花)

対象▶65歳以上 日時▶3月27日(水)10:00~12:00

材料費▶500円 持ち物▶裁縫道具一式

会場・問▶雄和ふれあいプラザ☎(886)5071

検査料▶4,500円(初回のみ)

先着▶15人

申込▶3月18日(月)から29日(金)まで市立病院経営企画室

☎(823)4171(10:00~16:00)

市立病院「みんなの健康広場」

「認知症の診断と予防」「認知症患者の日常生活の注意点」について。

日時▶3月22日(金)15:00~16:00

会場▶市立病院5階講堂

問▶市立病院医事課☎(823)4171

Wの刺激(脳と足裏)「青竹エクササイズ」

青竹を踏みながら脳と足裏に刺激を与えて、体調改善や脳の活性化をめざします。

対象▶19歳以上

日時▶4月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)、14:00~15:15

会場▶サンライフ秋田

受講料▶3,840円 先着▶15人

申込▶3月16日(土)10:00からサンライフ秋田☎(863)1391

みんなの掲示板③

◆こころの健康づくり相談会

産業カウンセラーが応じます。自分のこと、家族のこと、職場の人間関係など。

日時▶4月13日(土)13:00~16:00 会場▶県社会福祉会館(旭北)

申込▶日本産業カウンセラー協会東北支部秋田県運営部

☎080-1694-0764

(10:00~16:00)

市民相談センター(市役所1階)の各種無料相談



要予約	法律▶金銭・契約・離婚・損害賠償など	相談日時▶4/4(木)・11(木)・18(木)・25(木)、9:00~12:00(4日は13:30~16:30も)	市民相談センターへ電話でご予約ください。定員各6人。 ☎(888)5646 *同一案件の相談内容は、同一年度内に1人各1回までです。
	行政書士▶許認可申請・行政手続き全般	相談日時▶4/5(金)13:00~16:00	
	司法書士▶登記・相続・成年後見制度など	相談日時▶4/9(火)・23(火)、9:00~12:00、13:00~16:00	
	年金・社保▶年金・労働相談など	相談日時▶4/12(金)13:00~16:00	
	公証人▶公正証書(遺言など)	相談日時▶4/16(火)9:00~12:00	
	税務▶贈与税、相続税など	相談日時▶4/16(火)13:00~16:00	
予約不要	行政▶国の行政全般への苦情、要望など	相談日時▶4/10(水)13:00~16:00	当日直接、市民相談センターへ(15:30で受付終了)。先着各6人
	人権・困りごと▶いじめ・差別など	相談日時▶4/11(木)13:00~16:00	
なし	市民安全▶DV・ストーカーなど	相談日時▶随時	事前に市民相談センターへお問い合わせください。

春休み子ども映画会

「ねぎぼうずのあさたろう」「ブレーメンの音楽隊」「モチモチの木」を上映します(アニメ)。

対象▶5歳以上 **日時**▶3月28日(木)10:00~11:30 **会場**▶東部市民SC1階地域文化ホール

問▶東部市民SC☎(853)1389

みんなの掲示板①

◆秋田の史跡を学びませんか

講話会を中心に、年2回程度バスで県内の史跡を巡ります。

日時▶4月10日(水)から12月11日(水)までの原則毎月第2・第4水曜、10:00~12:00

会場▶東部市民SCほか

年会費▶5,000円 **申込**▶秋田の史跡を学ぶ会の児玉さん

☎080-3148-7772

◆いちじく小学校の遠足「いちじくの苗木をつくってみよう」

いちじくの産地、にかほ市で行われている、いちじくを育てる仲間を増やす「いちじく小学校」。今回は特別遠足として、いちじくを挿し木で育てるワークショップを開催。申し込みはホームページから。<https://forms.gle/HM5jMJRdwnUi6Ar9A>

日時▶3月20日(水)10:30~、14:00~ **会場**▶文化創造館1階コミュニティスペース

先着▶各15人 **問**▶同イベント代表の佐藤 玲さん☎090-1880-3660

◆点訳・音訳奉仕員養成講座

視覚障がいのあるかたに、点字の本や録音図書を作るボランティアを養成します。実費負担あり。事前説明会は5月8日(水)10:00~11:45(要申込)。

日時▶点訳=6月5日(水)から11月28日(木)までの毎週水曜(24回)、音訳=6月5日(水)から11月28日(木)までの毎週木曜(23回)、10:00~12:00 **会場**▶県点字図書館(土崎港) **定員**▶各10人(選考) **申込**▶4月1日(月)から5月



■参加無料 ■直接会場へ

★コンポスターを活用 生ごみ堆肥づくり講座

コンポスター(生ごみ堆肥化容器)の使い方やトラブルが発生した場合の対処方法などを紹介します。

対象▶これからコンポスターを使ってみようと思っているかた、トラブルが発生し困っているかた **日時**▶3月22日(金)10:30~11:30

会場▶中央市民SC和室1・2(市役所3階)

問▶環境都市推進課☎(888)5708

7日(火)まで電話またはメールで同図書館へ。☎(845)0031
Eメール tenji@fukinoto.or.jp

案内

みんなの掲示板②

◆施設の定期点検のため、クアードム ザ・ブーン、森林学習館木こりの宿は臨時休館します

休館日(予定)▶ザ・ブーン…4月8日(月)から19日(金)まで

木こりの宿(予定)…4月9日(火)、5月13日(月)から17日(金)まで

問▶ザ・ブーン☎(827)2301、木こりの宿☎(827)2111

◆職業訓練校の訓練生募集!

問・申込▶秋田中央職業訓練協会(寺内)へ。☎(863)6408

①木造建築科

働きながら木造建築物の建築施工に関する知識や技能を学びます。初級・基礎・技能士の3コース有り(各定員5人)。**対象**▶雇用保険の被保険者または一人親方 **期間**▶4月から8月までの第2・第4金曜に10回 **受講料**▶15,000円

②塑性加工科(建築板金)

対象▶雇用保険の加入者または労災保険特別加入者 **期間**▶2年間(毎月2~6回) **受講料**▶年25,000円と入学金15,000円(なお、勤務先の事業者負担金として年15,000円が必要です)

◆公共職業訓練 テキスト代などは各自負担です。**対象**▶ハローワークに求職申込をしていて、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望するかた **訓練料と定員**▶①溶接クラフト科=12人、②建

築CAD施工科=12人 **期間**▶5月8日(水)から6か月 **会場**▶ポリテクセンター秋田(潟上市)

申込▶3月25日(月)までポリテクセンター秋田☎(873)3178

◆令和6年度防衛省採用試験

募集種目は、一般曹候補生、自衛隊幹部候補生(一般、歯科・薬剤科)。試験は4月中旬ころから順次実施します。受験資格、申請方法など、詳しくはお問い合わせください。**問**▶自衛隊秋田募集案内所☎(834)5000

◆死別の苦しみ・悲しみを語る集い「遺族の集い」

病気や事故でご家族や大切なかたを亡くされたかたたちが集い、心の痛みを語り合う会。**日時**▶3月16日(土)13:00~15:00。個人ケア(要予約)は13:00~14:00 **会場**▶県社会福祉会館(旭北) **参加費**▶300円 **問**▶遺族の集い☎090-3207-8706

◆不動産鑑定士による不動産相談会

当日、相談内容がわかる資料(所在地住所、地図、登記など)をお持ちください。

日時▶4月6日(土)13:30~16:30 **会場**▶にぎわい交流館4階研修室5 **問**▶藤田不動産鑑定事務所

☎0184(44)8039

◆令和6年度慰霊巡拝

厚生労働省では、ご遺族を対象とした旧主要戦域などでの慰霊巡拝を実施します。詳しくはお問い合わせください。**実施予定地域**▶カザフスタン、東部ニューギニア、モンゴル、インドネシア、北ボルネオ、ソロモン諸島、ウズベキスタン、フィリピン、硫黄島、マリアナ諸島

問▶県福祉政策課☎(860)1318

情報チャンネルa

▶料金の記載がないものは無料です ▶申込方法がないものは直接会場へ

■文中「SC」はサービスセンターの略。

講座・催し

さとぴあの農山村体験講座

会場は上新城の農山村地域活性化センターさとぴあ。申し込みは、①②が3月19日(火)18:00まで、③④が4月2日(火)18:00までさとぴあへ。☎(893)3412

①職人さんに習う、春の和菓子「道明寺、うぐいす餅」 試食、持ち帰り用も。対象▶中学生以上 日時▶3月26日(火)13:30~16:00 参加費▶1,300円 定員(抽選)▶12人

②秋田県産豚の無添加ソーセージづくり 試食、持ち帰り用も。対象▶小学生以上(小学生は保護者同伴) 日時▶4月6日(土)10:00~13:00 参加費▶1,800円 定員(抽選)▶16人

③スパイスたっぷりインドカレー講座 南インドカレー2種類と旬の山菜でインド風の炒めものを作ります。対象▶高校生以上 日時▶4月13日(土)10:00~13:00 参加費▶1,500円 定員(抽選)▶15人

④援農ボランティア特別講座「援農 畑の学校」

本格的な有機栽培を実践する「加藤さんコース」。詳しい内容・日程などは



援農ボランティア講座

右記コードから。日程▶4月14日(日)から8月までの隔月全3回 参加費▶1,500円(初回のみ) 定員(抽選)▶12人

魚と野菜のアレンジ料理教室

対象▶18歳以上(お子さん連れは不可) 日時▶4月27日(土)、5月23日(木)、10:00~13:00 会場▶卸売市場(外旭川) 材料費など▶1,800円 定員(抽選)▶各12人 申込▶はがきに講座名、希望日、

住所、氏名、年齢、電話番号を書いて3月21日(木)(必着)まで、〒010-0802 外旭川字待合28 あきた市場マネジメント ☎(869)5294

テルサの料理教室(4月開催)

時間は10:00~13:00。会場は秋田テルサ。申し込みは、3月21日(木)10:00から秋田テルサへ。☎(826)1800

(実施日、受講料、定員の順で記載)
①春の漁師風スパゲッティ&ばっけのアンチョビ&ローズマリーのフォカッチャ

9日(火)、2,200円、12人
②美味しく可愛らしいフルーツ大福

17日(水)、2,500円、12人
③香ばしいプレッツェル&ホワイトチョコとピスタチオのマドレーヌ

18日(木)、2,400円、12人
④男子厨房に入る「極上ロールキャベツ」

27日(土)、2,000円、16人

少年少女発明クラブ

ペットボトルロケットなどのアイデア工作を通して、豊かな創造性や科学的な思考力を育てます。

対象▶小学3年~中学3年生 日時▶5月11日(土)から来年3月8日(土)までの、原則毎月第1・第3土曜、13:30~15:30 会場▶東部市民SCほか 年会費▶4,000円 先着▶20人 申込▶3月19日(火)から4月2日(火)までの平日に、東部市民SC内の事務局へ。☎(853)1389(9:00~17:00)

古文書解読講座

秋田市に残る肝煎文書などの解読を、初心者にもわかりやすく解説します。日時▶来年3月までの毎月第2・第4金曜、13:30~

16:00 会場▶きららとしょかん雄和図書館または雄和市民SC 申込▶同図書館☎(886)2853 *肝煎=昔の村役人

女性学級 河辺さわやかセミナー

講話会、施設見学会、健康運動体験、料理づくり体験、懇親会などで親睦を深めます。

対象▶河辺地域の女性のかた 日時▶6月から来年2月までに全5回、原則10:00~12:00 会場▶河辺総合福祉交流センターほか 年会費▶1,200円(一部実費負担あり) 申込▶4月22日(月)まで河辺市民SC☎(882)5171

能登半島地震復興協力 民謡チャリティーショー

出演17団体。秋田在住の有名唄い手が多数出演。日時▶4月7日(日)、10:00~12:00、12:40~15:00 会場▶市役所3階多目的ホール 入場料▶1,000円 前売り券販売所▶中央市民SC窓口(市役所3階)、秋田市民謡連盟の小野寺さん☎(868)4836 問▶中央地域づくり協議会☎(888)5644

AKITA MAMA MARCHE

秋田市地域おこし協力隊が主催「ママにも嬉しい!家族も楽しい!」イベント。ハンドメイド作品、ワークショップ、キッチンカー、託児スタッフが常駐するキッズスペースなど。授乳コーナーもあります。日時▶3月31日(日)10:00~14:30 会場▶セリオン 問▶実行委員会☎080-5093-2740

*一部のワークショップ(ヨガ・スキンケアレッスン・ベビーマッサージ)は事前予約制です。詳しくは右記コードからアクセスするか、お問い合わせください。



MAMAMARCHE AKITA マママルシェインスタ

表紙のはなし

文化創造館は、市民のかたがたが主体となったイベントで日々にごわっています。外に出れば、お堀のハスや紅葉、桜などとも共演し、美しいシンボルとしてたたずむ姿も。参加するもよし、見るだけでもよし、あるいはスケッチや写真を撮ってみたり、自分だけの文化創造館の楽しみかたを見つけてみませんか!





観覧無料
直接会場へ

**開館1周年特別企画
出張！秋田県公文書館**

日時

3月24日(日)まで開催中
(19日(火)は休館日)
9:00～16:30

会場

旧松倉家住宅

県公文書館所蔵の公文書・古文書のなかから、旧松倉家住宅にちなんだものを展示しています。明治期の様子などが記された「松倉家日記(秋田市所有)」も初公開！ぜひお越しください！詳しくは、旧松倉家住宅ホームページをご覧ください。



旧松倉家住宅

旧松倉家住宅(旭南)で
ワークショップや講演会を！

使い方
いろいろ♪



米蔵で民謡のステージ

県の有形文化財に指定されている旧松倉家住宅は、建物内を無料で観覧できるほか、和室や米蔵は貸室としてご利用できます。歴史講演会、ミニシアター、写真展、ものづくりワークショップ、マルシェなど、これまでもさまざまなジャンルの催しが行われています。

施設予約は電話またはホームページからどうぞ。明治期の町家の趣おもむきが感じられる空間を、ぜひたくに活用してみませんか！

施設予約 問い合わせ ☎(811)4003
<https://matsukura-akita.com>

- 貸室利用時間…9:00～21:00
- 利用料金(1時間につき)…上座敷(10畳)220円、下座敷(10畳)220円、和室(8畳)110円、米蔵440円



米蔵での講座



座敷でものづくりワークショップ